

車両通行止めのお知らせ (旧吉野川河口堰管理橋)

このたび旧吉野川河口堰において、耐震対策工事を行います。
交通規制(車両通行止め)を行いますので、ご協力をお願いいたします。

場所 旧吉野川河口堰管理橋

期間 令和7年9月24日から令和9年6月30日まで(予定)

時間 平日9時～17時

- ・作業の進捗により17時より前に規制を解除することがあります。
- ・交通規制中は、県道40号「空港大橋」や国道28号「大津橋」等へ迂回をお願いします。
- ・車両通行止め中の歩行者、自転車の通行は、交通誘導員の指示に従ってください。
- ・クレーン作業時は、全面通行止めといたします。



地理院地図(国土地理院)
(<https://maps.gsi.go.jp/#16/34.146654/134.588506/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>)
をもとに旧吉野川河口堰管理所が作成

凡例 — 車両通行止め区間
— 迂回路

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構吉野川下流総合管理所(旧吉野川河口堰管理所)

TEL 088-665-1435